



「中立」の在り方



Tadateru Konoe

日本赤十字社社長

近衛忠輝

このえ・ただてる
1962年学習院大学卒業。
1964年 ロンドン大学ロンドンスクールオブエコノミクス（国際関係論）ジェネラルコース修了。同年日本赤十字社入社。在ジュネーブ赤十字・赤新月社連盟災害対策部長、日本赤十字社外事部長などを経て、2005年より現職。2009年より国際赤十字・赤新月社連盟会長を兼任。

RCはその歴史を背景に今日もスイスの法人として存在している。現在、世界188カ国にある赤十字社ないし赤新月社は、いずれも定められた条件を満たしているとICRCが判断し、承認したものである。

ICRCは戦時救護活動を目的とし、これに各国の赤十字社・赤新月社が協力することになっている。また、これらの社が災害救護や平時の活動を推進するため、1919年に国際赤十字・赤新月社連盟（以下、連盟）を設立した。2009年からは筆者が、アジアからとしては初めて、会長を務めている。

各国の社はそれぞれの国の法律によって設立され、「人道」「公平」「中立」「独立」「奉仕」「単一（一国一社）」「世界性」の七つの赤十字・赤新月の原則にのっとり活動することが許されている。しかし各社と政府との関係は一律ではなく、ましてや紛争となれば「中

1859年、当時「19世紀最大」と言われた、北イタリア・ソルフェリーノの戦場。傷つき打ち捨てられた無数の兵士たちの姿に、「戦場にも慈悲を」と悲痛な叫び声を上げたのは、旅の途中のスイス人実業家アンリー・デュナンだった。4年後、彼の提唱によって、敵

味方の区別なく戦争の犠牲者を救うために設立されたのが、現在の赤十字国際委員会（ICRC）である。今年はその150周年の節目の年に当たる。スイスは1815年のウィーン国際会議で保障された永世中立を、一度も破られず守ってきた実績があり、IC

立」や「独立」の原則に忠実であり続けることは容易ではない。そこに、より中立な機関としてのICRCの存在意義があり、その活動は国際人道法によって保証されている。

目下、注目を集めているシリアの赤新月社は1942年に設立され、2000人のスタッフと約1万人のボランティアが全土の90パーセントの地域で医療福祉活動などを展開してきた。2年前の内紛勃発以来、厚い国際的信用を背景に、国連を含めた国際支援の窓口となっ

ており、毎月200万人以上に食糧やその他の物資を配布してきた。しかし同国内に300万人もの避難者がいるほか、緊急支援を必要とする人は400万人にのぼるとされ、その多くにまだ支援の手は及んでいない。

ICRCはシリア赤新月社を支援するため、2012年には総額約18億円を拠出し、連盟も65万人を対象として

約39.5億円の支援要請を発している。

紛争時における「中立」という、難しいかじ取りを求められる中、シリア赤新月社は銃撃などによってこれまで20人もの殉職者を出している。その攻撃が意図されたものだったのか、偶発的だったのかは、解明されていない。

紛争が全土に拡大し、無政府状態や戦闘の激化によって治安が悪化するに当たって、中立であるべき人道救援活動のスペースが狭まっているのは明らかである。

冷戦後、国連憲章第7章「平和に対する脅威、平和の破壊及び侵略行為に関する行動」として、多国籍軍が紛争に介入する機会が増えている。国連安全保障理事会による政治的な決定であるだけに、結果として国連が敵を作る可能性は高く、国連の旗の下で活動する人道救援機関までもが、攻撃の対象となる可能性がある。そうなれば、国

連の専門機関と関係の深いICRC、連盟、各国の赤十字・赤新月社にとつては、協力することによって中立のイメージが損なわれないよう、気を使う必要が出てくる。

今日、「人道」「公平」「中立」という原則は赤十字の独占ではなく、国連を含むほとんどの国際人道救援機関によって共有されるものとなっている。その中で、中立の在り方について見解の違いが生じるような現実が生まれてきていることは、大変憂慮すべきことである。

文化の違いによって解釈や適用に多少の違いが出るのは我慢するとしても、人類が長年かかって合意に達した共通の原則が否定されるなら、人道の光は陰り、世界を再び暗雲が覆うことになるだろう。人道を極めるために欠くことができない中立の在り方を、今の情勢に照らしてあらためて検証してみることは、無意味ではあるまい。